

日本体育・スポーツ・健康学会  
体育哲学専門領域

# 会報

Vol.30(1), May, 2026

## 記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 合宿研究会情報
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告!

## 巻頭言

### Visu で桜に触れて

田井 健太郎（群馬大学）

2025年9月から2026年3月まで、私はポルトガルの Escola Superior de Educação de Visu, Instituto Politécnico de Visu に滞在し、Abel Augusto Figueiredo 教授（体育哲学、空手が専門）をはじめとする現地の先生方のご厚意のもと、授業の視察や意見交換、研究交流の機会をいただきました。振り返ってみますと、その半年は、私にとって静かにものを考える時間でもあったように思います。

海外での研修というと、何か特別な出来事が続く日々のように聞こえるかもしれませんが。しかし、実際には、授業を聴講したりアシスタントとして参加したりしながら、メモを取り、考え、議論するという、地道な活動の積み重ねが中心でした。ただ、そうした日々のなかで、何度も立ち止まって考えさせられる場面がありました。とりわけ印象に残ったのは、現地の実技系の授業が、理論と実技とにきれいに分かれているのではなく、両者を行き来するように組み立てられていたことです。教室で講義が行われることもあれば、武道場での実技の途中に、やや長めの説明や議論が挟まれることもありました。空手道を主な教材とする「格闘技」の授業でも、哲学、歴史学、社会学、生理学、心理学、バイオメカニクス、教授学・教育学といった視点が、別々の棚に収められるのではなく、一つの授業の中で自然に交わっていました。聴講やアシスタントとして参加している私も、静かにその場にいれば済むわけではなく、ときに日本の状況や個人的な意見を求められ、拙い英語でふうふう説明して冷や汗をかくこともありましたが、それもまた、理論と実技が切り離されていない授業空間の一部だったように思います。

そのような経験を通して、私が以前よりもはっきり感じるようになったのは、体育やスポーツについて何かを考えるということは、言葉だけで済む仕事ではないということでした。何をよい実践と呼ぶのか、競争や鍛錬や安全をどのように理解し、位置づけるのかは、教員養成やコーチ育成において、もちろん丁寧に考えなければなりません。けれども、実際に身体を通してその場にかかわるなかで、言葉による理解とは別に、身体の側でも理解が進んでいくことがあります。そして、その身体的な理解が、あとから理論的な理解を深めることも、少なくともありません。言葉で捉えることだけでも足りず、身体を通して分かることだけでも足りない。その往復のなかにこそ、大事なものがあるように思います。

いまは、物事を明晰に言語化し、整理し、説明し、生成AIなどの力も借りながら、共有しやすく扱いやすいかたちに整えていくことが、以前にも増して求められる時代です。それ自体は必要であり、避けるべきことでもありません。ただ、その比重が大きくなるほど、身体をとも

なっちはじめて深まる理解や、その場にいるからこそ生まれる感覚、他者とのあいだでようやく立ち上がる学びの質感は、見えにくくなることがあります。逆に、そうしたことを強調するあまり、思考や吟味そのものが軽く扱われるなら、それもまた危うい。そうした振れのなかで、何がこぼれ落ちているのかを問い直し、偏りに少し復元力を与えてきたことは、これまでこの領域が担ってきた大切な役割の一つだったように思います。

そんなことを、私はある日の帰り道に、思いがけず実感しました。二月半ば、空手の稽古帰りに Viseu の街を歩いていると、枝先に小さな花が見えました。近づいてみると桜でした。桜が日本だけのものではないことは知識として分かっていたのですが、いざポルトガルで、しかもまだ少し寒さの残る時期に目の前に現れると、その知識は案外頼りになりません。外国語、外国人、外国文化のなかで数か月暮らしていた私には、永谷園のお茶漬け海苔に不意に再会したような、妙に親しい驚きがありました。「こんなところで会うとは」と、思わず心の中でつぶやきながら幹に手を添えると、知識として持っていたはずの桜が、そのときはじめて現実の感触をもって立ち上がってきました。少し大げさに聞こえるかもしれませんが、知っていることと身体の前で了解されることとは、同じではないのだと思いました。

体育原理・体育哲学の領域には、私自身、これまで多くのことを教えられてきました。概念を丁寧に扱うことの大切さも、実践に身を置いて考えることの重みも、その都度、先学の仕事を通して学んできたのだと思います。そのことにあらためて感謝しながら考えますと、この時代にこの領域に関わる一人として、私自身もまた、いつか後に続く会員の方々から振り返られる側に立つのだろうと思います。そのとき、与えられた課題に対して誠実に考え、他者の意見に耳を傾け、言葉と身体とのあいだを往復しながら歩んでいたと受け取っていただけるようでありたい。少なくとも私は、そのような歩みをこれからも重ねていきたいと思っています。

田井 健太郎 ([tai@gunma-u.ac.jp](mailto:tai@gunma-u.ac.jp))

## 体育哲学考

### 反芻される体育哲学の本筋

神野 周太郎（大阪電気通信大学）

近頃、大学院博士課程にて師事した井上先生がキーノート報告で残した言葉を、私は繰り返し反芻している。『デューイの教育学「人間が体験する」という最も本質的な部分を言い表す方法を十分に持ち得なかった through the physical（ホリスティック体育論）の推進者の思想を再評価し、その本来性をひたすら追い求めてきたヒューマニスティック体育論に依りつつそれを今日の原理で捉え直し解釈し直すこと、すなわち体育哲学は教育論としての展開が本来的である』<sup>※</sup>、という指摘である。

体育・スポーツ哲学の領域では、これまで *by the physical*、*of the physical*、といった体育概念の整理が繰り返されてきた。それは必要な作業である。一方、そこで立ち止まってしまえば、体育という営みの輪郭はある程度まで明確になっても、身体を通して人が何を経験し、その経験のなかで自己・他者・世界との関係がいかに関わり替えられるのか、という問いはなお残る。

まさにそこに、改めてデューイに立ち返る必要性がある（現象学や西洋哲学的“晒され”に依拠する意義もしかりか）。デューイにおいて経験とは、内面に生じる主観的狀態で完結しない。人間が環境に働きかけ、その働きかけの結果を被り返すという、行為と被作用の往還的な過程である。いわゆる *doing* と *undergoing* の連関として経験を捉えるこの見方に立てば、経験とは単に「何かをした」という事実ではなく、その行為を通して自らが変えられ、世界の見え方が変容

していく出来事である。教育の場面で経験が問題となるのも、まさにこの変容の契機ゆえであろう。

そうだとすれば、「人間が体験する」という事態は、はじめから身体を離れては成立しない。身体は経験の外側に置かれた手段ではなく、経験が成立する媒体であり、身体運動はその過程として捉えうる。

この点で、*through the physical* という表現はきわめて示唆的である。それは、身体を教育内容の一部として加えるという意味ではない。あるいは、知育・徳育・体育という区分のなかで、体育に固有の分担を主張するということでもない。そうではなく、身体的な営みを通して、知ること、感じること、価値づけること、他者とかがわることが一体の出来事として生起する、その経験の構造を指し示す言葉なのではないか。言い換えれば、*through the physical* とは、身体を媒介として何かを教えるという発想よりも、身体を通して経験そのものの質と連続が組み替えられるという発想に近いのではないか。

ここでホリスティック教育論の意義も見直しの契機を得る。ホリスティック教育論は、しばしば「全人教育」という耳当たりのよい標語として受け取られる。しかし、その核心は、近代教育が知と情意、心と身体、教科と生活を分断してきたことへの批判にあるはずである。人間の学びを断片化された諸機能の総和としてではなく、生きられた経験の連続と再組織化として捉え返そうとするところに、その理論的意義がある。だとすれば、ホリスティック教育論が *through the physical* を重視したのは偶然ではないだろう。身体運動の経験には、知的理解、感情の揺れ、価値判断、他者との応答が切り分けがたく織り込まれているからである。

そう考えると、体育哲学の仕事は、単に「体育とは何か」「スポーツとは何か」を定義することに尽きない。むしろ、身体運動の経験が人間形成においていかなる意味を持つのか、そこでどのような世界関係が開かれ、逆にどのような可能性が開ざされるのかを問うこと、つまり教育論として展開されることが、その本筋なのではないか。私は、井上先生の言う「体育哲学は教育論としての展開が本来的である」という一節を、いまのところそのように受け取っている。

ただし、ここでいう教育論は、体育の効用を列挙したり、望ましい人間像を道徳的に説いたりすることではない。必要なのは、身体を通した経験それ自体の構造を、教育の言葉で、そして体育固有の問題として語り直すことである。

体育哲学は、身体理解の解像度を高めながらも、身体を通して人間が経験し、変わり、世界とかわり直す、その出来事を問う教育論でなければならない（のではないだろうか）。私は、少なくとも今はその地点から、体育哲学という営みをもう一度考えたいと思っている。

※ 井上誠治（2014）日本体育学会第 64 回大会領域キーノートレクチャー報告 『ヒューマニスティック体育論の系譜』，体育哲学研究 44，pp. 67-68.

神野 周太郎 (jinno@osakac.ac.jp)

## 書籍紹介

ジュールズ・ボイコフ 著/井谷聡子・鶴飼 哲・小笠原 博毅 監訳(2021)  
『オリンピック 反対する側の論理 —東京・パリ・ロスをつなぐ世界の反対運動』(作品社)

大津克哉（東海大学）

オリンピックでもある著者は、各国におけるオリンピック反対運動を丹念に調査し、世界に広がる五輪反対の動向とその社会的背景を明らかにしている。そのうえで、東京、パリ、ロサンゼルスという連続する大会を対象に、異なる都市条件のもとで展開される反対運動を比較しながら分析することで、その広がりや共通性を浮き彫りにしている。

ここから見えてくるのは、オリンピックをめぐる諸課題が、単発的な政策判断の結果ではなく、大規模スポーツイベントを支える制度のあり方に由来する問題として現れているという点である。従来、開催費用の増大、環境負荷、再開発に伴う住民移転といった問題は、それぞれ個別の課題として論じられてきた。しかし著者は、これらを相互に関連づけ、制度全体の仕組みの中で捉え直すことで、各問題が共通の構造に根ざしていることを示している。さらに、本書はこれらの影響が時間的・空間的に分散して現れる点にも着目する。大会開催時には見えにくい財政負担が事後的に顕在化すること、環境への影響が局所的には管理されているように見えながら長期的には蓄積すること、そして都市開発の影響が特定の地域や集団に集中することなどが指摘される。これらは一見すると異なる現象にみえるが、同一の制度的プロセスのもとで連動して生じている点に特徴がある。

このように捉えると、本書で扱われる「膨大な費用、環境負荷、都市開発による影響」は、持続可能性の観点から再整理されるべき問題群として理解される。具体的には、誰が費用を負担し、その負担が将来にどのような影響を及ぼすのかという財政面の問題、資源利用と環境への長期的影響という環境面の問題、そして都市開発によって誰が利益を得て、誰が不利益を被るのかという社会的公正の問題である。これらはそれぞれ独立した課題ではなく、相互に関連しながら現れる点に特徴があり、その調整のあり方こそが問われている。本書に描かれる各地の反対運動は、これら三つの側面に関わる問いを提示しており、個別事例を超えた共通の構造を照らし出している。

この点は、近年進められているオリンピックの持続可能性政策を考えるうえでも示唆的である。既存施設の活用や大会運営の効率化といった取り組みは一定の前進をみせているが、本書が提示する論点は、それらの改善のみでは十分に対応しきれない領域に位置している。とりわけ、開催都市と国際統括組織との関係や、意思決定過程における透明性・参加のあり方といった問題は、技術的改善のみでは解決しえない性質を有している。したがって、運営手法の見直しに加えて、意思決定のあり方や地域社会との関係構築といった側面も含めて検討される必要があることが示される。

一方で、本書は反対運動の視点からオリンピックを捉えているため、その積極的意義や社会的役割についての議論は限定的である。この点については今後の検討に委ねられる部分が多い。しかしながら本書は、オリンピックをめぐる議論を単純な賛否の対立としてではなく、社会の中でどのように運営されるべき制度であるのかという問題として捉え直す視点を提示している点で重要である。このような視点は、現代におけるスポーツイベントのあり方を再考するうえで、多くの示唆を与える。

大津克哉 (otsu@tokai.ac.jp)

## 私の研究

### スポーツにおける美の判断について

浦谷 郁子（中央大学）

私の研究は、スポーツにおいて人が「美しい」と感じる判断は、どのような条件のもとで成立しているのかを問うことから始まっています。特に、新体操をはじめとする芸術的側面をもつスポーツでは、演技の優劣が採点という形で得点化される一方、その評価の根拠は必ずしも明確とはいえません。スポーツのルールは競技としての公平性や客観性が求められるにもかかわらず、芸術的評価があるスポーツにとって美しさや表現といった主観的判断も客観的に示されることに正しい評価が可能なのか疑問をもっています。それでも芸術的評価があるスポーツに「芸術」得点がなくなるのは、そのスポーツの軸を失うことになるため、あってはならないことです。スポーツにおける美の判断は、単なる個人の感性に委ねられるも

のなのか、それとも一定の共有可能な構造をもっているのか。この問いが、現在の研究の出発点となっています。

私は、スポーツにおける美的判断は、技の難度要素である客観的要素だけによって成立するのではなく、競技を成り立たせているルールが生み出す形式との関係の中で成立していると考えています。スポーツのルールは、公平で安全な競技を保障するだけでなく、動きのリズムや空間の使い方、時間の流れといった形式を規定しています。人がスポーツを見て「美しい」を感じる時、その判断は個々の動作の価値というよりも、ルールによって可能になった形式全体に対する直観的な把握によって生じているのではないかと。現在の研究では、形式美を理解することがスポーツの美を理解する鍵になると考えています。

これまで私は、新体操の競技経験および採点規則の変遷、審判活動を手がかりに、芸術的評価がどのように形成されてきたのかを考察してきました。採点競技では、芸術性を評価するための基準が設けられていますが、その基準自体も時代や競技の方向性によって変化します。柔軟性や身体能力の追求が評価基準として強調されると、それが「美しさ」のイメージを方向づけ、演技の多様性を狭める場合もあります。このことは、美の判断が純粋に主観的なものではなく、制度やルールによって形づくられていることを示しています。スポーツの美は、個人の感受性と競技構造とのあいだに成立する経験であり、その両者を切り離して理解することはできません。ある意味、社会情勢も加味される場合もあるでしょう。例えば、新体操の音楽ではサイレンや車のエンジン音は禁止とされ、減点が発生します。これは緊急事態の音と混同しないためのルールと推測できます。禁止音楽は一見、スポーツと美に関係がないように感じますが、芸術的評価があるスポーツの多くが音楽を用いたスポーツになります。そのため、スポーツと美を追求するにあたり、そのスポーツと音楽の関係性は重要な手掛かりになります。

以上のことから、スポーツにおける美的判断は、主観と客観のずれだけではなく、ルールが生み出す形式と、それを受け取る人の判断との関係の中で成立しているといえます。現在の私は、特定の定義や最終的な結論を示すことよりも、この判断の構造を丁寧に捉え直すことに重きを置いています。そのため、カントの『判断力批判』の読解を中心に研究を進めています。スポーツは勝敗や記録だけでなく、瞬間的な経験として人の感性に強く訴えかける力をもっています。その経験がどのように可能になっているのかを問うことは、スポーツの価値をより深く理解することにつながるでしょう。今後も、スポーツの現場と理論の双方を視野に入れながら、この問いを継続していくことが私の研究です。

浦谷郁子 (uratani.28n@g.chuo-u.ac.jp)

## 合宿研究会情報

### 2026年度合宿研究会（第1報）

高尾尚平（日本福祉大学）

こんにちは。日本福祉大学の高尾です。2024年度より本専門領域の合宿研究会は名古屋クラウンホテルで9月上旬に開催してきましたが、今年度は以下の理由により「開催場所」と「開催時期」を変更する運びとなりました。

今年度は9月上旬よりアジア競技大会・アジアパラ競技大会が名古屋で開催されるため、名古屋クラウンホテルでの開催が困難となりました。また、9月上旬の合宿研究会の開催は関連学会や日本体育・スポーツ・健康学会の直後であり、研究発表のスケジュールとしてはタイトであることが指摘されてきました。そこで2026年度は、開催日程を12月5日（土）・6日（日）に変更し、愛知県知多郡南知多町で開催することといたしました。なお、今年度の合宿研究会は、年末の第2

回定例研究会とジョイント開催となります。

南知多町での合宿研究会の開催は、本領域にとって 2 つの意義・意味がございます。まず、参加費用の大幅な削減です。現状の見積もりでは、宿泊費（朝食付）が 11,000 円程度、研究交流会費が 8,000 円程度となる予定です。また、会議室を安価に利用できるため、研究会参加費は無料あるいは 3,000 円を下回る見通しです。そして南知多町は、第 1 回合宿研究会が行われた地でもあります。本領域にとっては、まさに原点回帰の合宿研究会となるでしょう。なお、第 1 回合宿研究会が影向寺というお寺で行われたのに対し、今年度の合宿研究会は海岸沿いのオーシャンビュウのホテルで開催いたします。伊勢湾の風を感じながら哲学する時間をご満喫ください。

参加および研究発表のお申込みは改めて配信させていただきます。本会報では現段階で確定している情報をご報告いたします。

日程：2026 年 12 月 5 日（土）・6 日（日）

場所：内海温泉いち豆 (<https://utsumi-ichizu.com/>)

部屋：5～8 名部屋<sup>※1</sup>

（住所）〒470-3321 愛知県知多郡南知多町内海新田 48-1 （電話）0569-62-1126

名鉄内海駅より徒歩約 15 分

※1 ルームチャージ 11,000 円／一室で個室利用可

女性は別途対応：人数の割合により 1～3 名／一室（同一料金）の場合もあり

☆日程表（申込みの状況によって、多少変更になることがあります）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
5 日（土）														
6 日（日）														

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見は、末尾のアドレスまでご連絡ください。

☆費用：宿泊費；11,000 円程度（朝食付）

研究会参加費；3,000 円以内で調整中（学部生・大学院生割引あり）

情報交換会費：8,000 円程度

※基本的に、複数名での相部屋になることをご承知おきください。

※個室利用をご希望の方は、ルームチャージ（+11,000 円）で別途対応いたします。

研究担当：高尾尚平

〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田

日本福祉大学スポーツ科学部

E-mail: [takao-s@n-fukushi.ac.jp](mailto:takao-s@n-fukushi.ac.jp) Tel: 070-1473-2159（研究室）

事務局より

竹村瑞穂（東洋大学）

○「日本体育・スポーツ・健康学会 第 76 回大会」について

本年度の日本体育・スポーツ・健康学会大会についての情報は、大会 WEB (<https://pub.conf.it.atlas.jp/ja/event/jspehss76>) にて閲覧することが出来ます。専門領域別の研究発表は大会 1 日目 8 月 31 日（月）および 2 日目 9 月 1 日（火）に予定されています。参加申込みおよび研究発表申込みは 4 月 1 日より開始されております。研究発表申込みおよび

早期割引での参加申込みの締め切りは 5 月 27 日 (水) 13:00 までに設定されています。本専門領域に関連するプログラムも、学会大会 HP に公開されます。

現時点で準備しております専門領域企画は次の通りです。

日時：大会 1 日目 8 月 31 日(月) 14:00~15:00

会場：札幌コンベンションセンター

浅田学術奨励賞・記念講演

テーマ：体育実践の再構成に向けた痛みの現象学的考察－「身体の教育」論序説（仮）

演者：中野大希（福岡大学）

#### ○住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会事務局 (<https://taiiku-gakkai.or.jp/admission>) にご連絡ください。会員情報は専門領域の名簿と連動しております。今年度より一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会に登録されたメールアドレスを専門領域メーリングリストに登録させていただいております。諸連絡や会報のご案内は、メーリングリストまたは体育哲学専門領域 Web ページを通じてのみ行い、郵送はいたしませんのでご了解ください。メーリングリストへの登録を解除される方は事務局までご連絡下さい。

#### ○選挙について

今年度は、体育哲学専門領域における次期運営委員の選挙が実施されます。実施時期は 6 月～7 月ころ、実施方法は WEB 投票にて実施する予定であります。なるべく多くの方に投票頂けますよう、よろしく願いいたします。

### 次号予告！

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：佐々木 ([sasaki9@waseda.jp](mailto:sasaki9@waseda.jp)) までお問い合わせ下さい。

.....

#### 体育哲学専門領域会報第 30 巻第 1 号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会  
体育哲学専門領域  
深澤浩洋（代表）  
編集者 佐々木究, 阿部悟郎, 石垣健二 (広報担当)  
発行日 令和 8 年 5 月 15 日  
連絡先 〒115-8650  
東京都北区赤羽一丁目 7-11  
東洋大学赤羽台キャンパス  
HELSP0 HUB-3 竹村瑞穂 気付  
[bureau@pdpe.jp](mailto:bureau@pdpe.jp)

#### 【編集後記】

昨年度の総会において、本会報が「年二回発行」ということに改まりました。どうか会員の皆様の変化らぬご支援とご協力をお願いいたします。

そのシン・会報では、ポルトガルの桜の話から内海の第一回合宿研究会の話まで、本研究領域の空間的・時間的な壮大さが露わになったかと思えます。執筆者の先生方、誠に有り難うございました。

さてさて、その壮大さをさらに増すために、2026 年度の本領域の研究活動はどのようにあるべきか。何はともあれ、北海道はもちろん内海で大いに語り合い、無自覚であれ大事な何かを引き継いでいかねばと。シン・会報も、粛々とその何かを引き継いでゆく一つになれればと思えます。(K)